

# 飯網町教育大綱

平成30年度～平成34年度

平成30年1月

飯 網 町

## I 策定の趣旨

平成18年の教育基本法改正に伴い、「教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項」を定めることが求められました。

これを受け町は、平成20年度から平成29年度を計画期間とする「飯綱町教育基本構想」（飯綱町が目指す「人づくり」の10年構想）を策定しました。また、平成26年6月に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育委員会制度の見直しが行われ、新たに地方公共団体の長と教育委員会で構成する総合教育会議を設置すること、地域の実情に応じて地方公共団体の長が教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「大綱」を策定することが定められました。

町は、平成27年7月に開催した飯綱町総合教育会議において、この「大綱」は平成29年度までの「飯綱町教育基本構想」をもって代えること、平成30年度から新たに「飯綱町教育大綱」として総合教育会議の意見を踏まえ策定することを決定しています。以上のことから、飯綱町教育大綱を新たに策定するものです。

## II 大綱の位置づけ

大綱は、平成27年4月1日に改正施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定されたもので、町の教育行政の目標や施策の根本となる方針です。また、町の最上位計画である第二次飯綱町総合計画の教育に関する分野の方針、行動目標を踏まえ、教育行政の重点的に取り組むべき施策を「教育大綱」として位置づけます。

## III 大綱の期間

平成30年度から34年度の5年間とします。  
ただし、必要に応じて飯綱町総合教育会議での協議、調整を踏まえ見直しを行います。

## IV 飯綱町の教育理念

「ふるさとを愛し 生きる力を育み夢を実現する 人づくり」

教育の責務は「人づくり」です。

これまで町は、町民一人ひとりが生涯を通じて心豊かに生きがいのある暮らしを送り、さらに豊かで活力のある地域社会を築くための原動力として「人づくり」を掲げ、様々な取り組みを行ってきました。

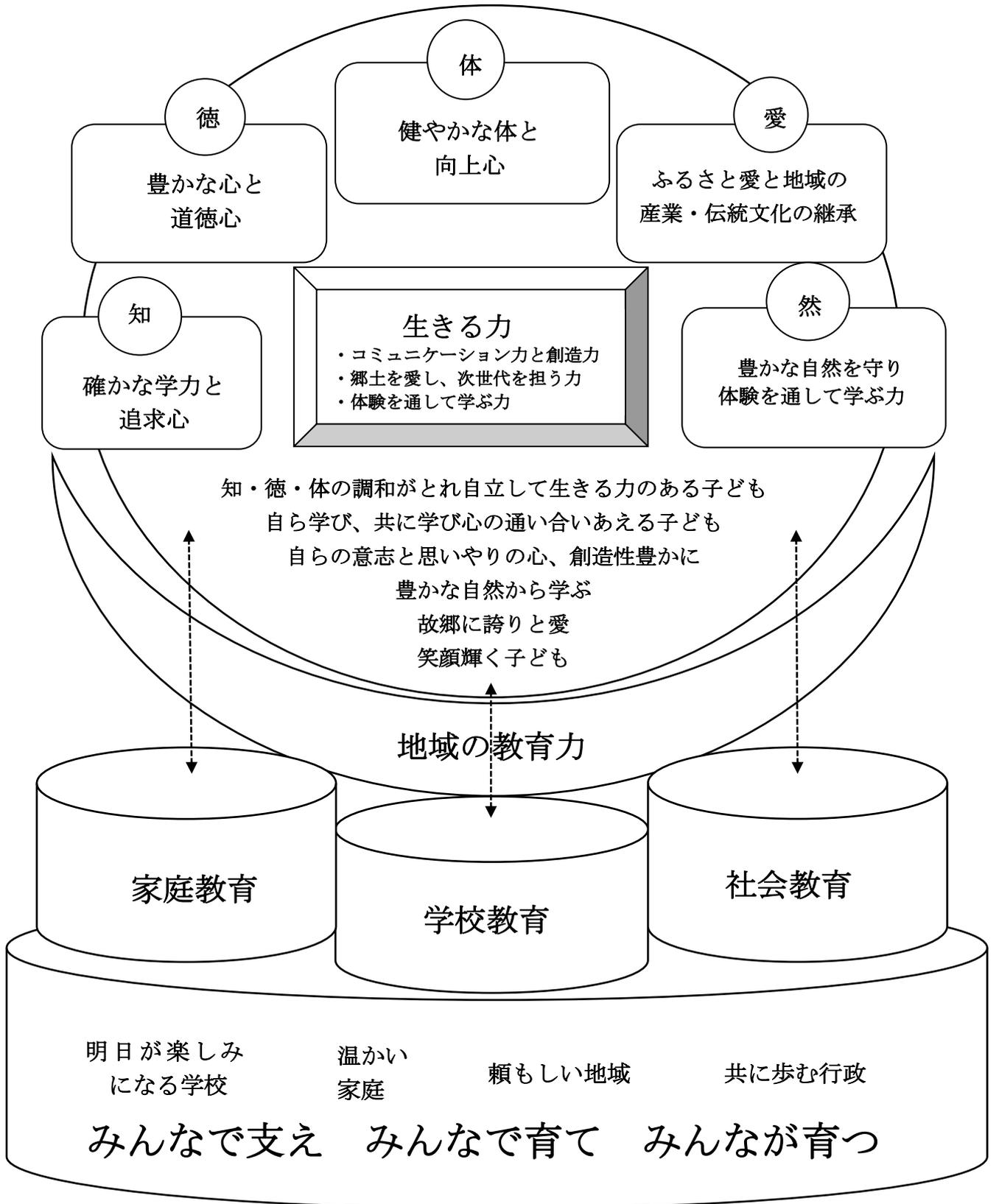
一方、この10年町を取り巻く教育環境は、少子化、核家族化、都市化とあわせ地域のつながりの希薄化やグローバル化、情報社会の肥大化により大きく変化しており、様々な課題を抱えるようになっていきます。

そこで、町は、このような社会環境の変化に適切に対応するために、知・徳・体をはじめ豊かな自然環境と地域資源を活用し、地域の伝統や文化などふるさとを愛する「人づくり」を進めるために、家庭や地域との連携を密にきめ細やかな乳幼児教育や義務教育、そして保育園と小学校、小学校と中学校または小学校相互の連携・異世代間交流、自然体験や農業体験など生きる力を育むキャリア教育などを推進します。また、子どもたちはもとより、すべての町民が豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた学習をはじめ伝統ある食文化・地域の歴史、芸術文化・生涯スポーツの振興など町の特徴を生かした人づくりに取り組みます。

## V 時代の潮流と教育の課題

- 1 急激な少子化・核家族化と都市圏への人口流出
  - ・乳幼児の減少による幼児教育の在り方
  - ・児童・生徒の減少による義務教育の在り方
  - ・地域コミュニティの機能の低下
  - ・地域の産業や伝統文化の育成と継承の在り方
- 2 グローバル化・情報化の進展
  - ・ICTを活用した新たな学びの導入
  - ・国際社会に適応できる資質能力の育成
- 3 貧困・格差の拡大
  - ・子どもの学びの機会と質の向上を保障する環境整備
- 4 豊かな自然や産業・伝統文化との関わり
  - ・故郷の自然や産業・伝統文化の体験を通じた学び
- 5 国の教育政策の動向
  - ・次期学習指導要領への的確な対応

VI 目指す人づくり像



## VII 方針と目標

ふるさとを愛し 生きる力を育み夢を実現する 人づくり

### 学校・・・【役割】

- 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育
- 確かな目標設定による取り組み

### **【方針1】**

個性を生かし共に学び合う学校教育の推進

### **【方針2】**

子育て・子育て環境の充実

#### 目標

- ・生きる力を育み、ふるさとを愛し、人を思いやる子どもを育てよう

・豊かな  
みんな

### 家庭・・・【役割】

- 確かな生活習慣づくりの定着
- 地域等との連携・協働による子どもの支え
- 家族のきずなを育む

飯綱町の  
子どもから大人

### 地域・・・【役割】

- 人づくりに向けた協働への支援
- 自己を高め、生涯を通して学びや活動の輪を広げる

### **【方針3】**

スポーツ・芸術・文化活動の充実

#### 目標

- ・健全な心と体を育てよう

### **【方針4】**

自ら学び、共に学び、自己を高める

#### 目標

- ・学ぶ楽しさを分かち合い、夢を持ち活動の輪を広げよう

### 行政・・・【役割】

- 飯綱町ならではの教育環境づくり
- 家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを推進

## 方針1 個性を生かし共に学び合う学校教育の推進

目標 生きる力を育み、ふるさとを愛し、人を思いやる子どもを育てよう

- 確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
  - ・知・徳・体の調和がとれ、生きる力を育成する教育の推進
    - 確かな学力：学力向上（分かる授業・学習支援体制づくり・ドリル学習の充実）、読書
    - 豊かな心：いじめ・不登校等悩みを抱える児童・生徒への支援、特別支援教育
    - 道徳・人権・環境教育、縦割り活動の充実
    - 健やかな体：体力向上の取り組み、栄養価を考慮した手づくりで安心・安全な給食
    - 食育・旬の地域食材を用いた地産地消の推進
  - ・子どもの学びの機会と質の向上を保障：奨学資金貸付制度、就学援助
  - ・だれにでも気持ちよくあいさつができる子どもの育成：子ども安全見守り隊
  - ・保小連携、小中連携、小学校相互の連携：交流学习、交流行事
  - ・教職員の力量向上と働き方改革：研修の場の充実、非違行為根絶、教職員の多忙化・負担軽減
- グローバル化社会への対応
  - ・ICTの活用
  - ・アクティブ・ラーニング（能動的学習）の実践
  - ・次期学習指導要領への的確な対応（英語力・コミュニケーション力の向上）
- ふるさとを愛する心が育つ教育の推進
  - ・体験型学習（自然・農業・食育・歴史文化など）やキャリア教育（職場体験など）の充実
- 学校・家庭・地域の連携と協働の推進
  - ・地域人材バンク（おらほの学校応援団）の整備と飯綱町コミュニティスクール
  - ・健康づくり週間、手づくり弁当の日、ノーメディアデーの推進
  - ・家庭学習の手引きの活用

## 方針2 子育て・子育て環境の充実

目標 豊かな自然の中で、子どもたちの成長をみんなで支え合おう

- 子どもが生き生きと育つ環境づくり
  - ・乳幼児期からの基本的な生活習慣の取得と心身の健康の促進
  - ・未満児保育・障がい児保育の充実
  - ・子ども読書活動（ファースト・セカンド・サードブック）による情操教育の推進
  - ・安全・安心な放課後児童クラブの運営
  - ・児童虐待の未然防止と早期の対応
- 楽しく子どもを育てられる環境づくり
  - ・子育て支援センター事業の充実
  - ・ファミリー・サポート・センター事業の充実

- 子育てをしている女性への支援
  - ・子育て世代の就労支援：飯綱ワークセンターの充実
  - ・病後児保育事業による子育て支援の充実

### 方針3 スポーツ・芸術・文化活動の充実

目標 健全な心と体を育てよう

- 多様な活動機会の創出
  - ・スポーツ活動や芸術文化活動の機会の創出
  - ・地域団体が企画運営するスポーツ・芸術文化活動への支援
  - ・スポーツ施設の充実：B&G 海洋センター・学校施設の開放
- 文化の保存・継承・活用
  - ・豊かな農産物や食文化への理解の促進：食育活動、地域授業の充実
  - ・文化財の保存、継承、活用の充実：歴史ふれあい館の機能充実と活用
  - ・文化遺産や芸術・文化に触れ、ふるさと愛を育む

### 方針4 自ら学び、共に学び、自己を高める

目標 学ぶ楽しさを分かち合い、夢を持ち活動の輪を広げよう

- 多様な学習機会の創出
  - ・生涯学習（講座・教室）の充実：講座・講演会の充実、指導者の養成・確保  
中学校講堂の開放
  - ・生涯学習の成果を生かす機会（発表会）の実現
  - ・図書館機能の充実：中学校図書館、公民館図書室
- 生涯学習拠点の充実
  - ・地域コミュニティ（公民館活動）の活性化：公民館活動への支援
  - ・地域学習の充実